

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷一丁目 4 番 2 号

ネポン株式会社

代表取締役社長 福田 晴 久

第66回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第66回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき平成25年6月26日（水曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- | | |
|------------|--|
| 1. 日 時 | 平成25年 6 月27日（木曜日）午前10時（受付開始予定午前 9 時） |
| 2. 場 所 | 東京都渋谷区渋谷一丁目24番10号
渋谷東急イン 4 階 白鷺の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目 的 事 項 | |
| 報 告 事 項 | 第66期（平成24年 4 月 1 日から平成25年 3 月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第 1 号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第 2 号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第 3 号議案 | 監査役 1 名選任の件 |
| 第 4 号議案 | 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。事業報告、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.nepon.co.jp>）に掲載させていただきます。なお、紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

# (提供書面)

## 事業報告

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災の復興支援事業に加え昨年末の政権交代による新政権の経済政策への期待感から、株価の上昇、円高の是正等により景気が回復しているものの、欧州経済の財政問題の長期化等により先行き不透明な状況が続いております。

このような経営環境の中で、当社は中期経営計画に沿って『お客様が求める環境作りのために私たち(社員)はお客様の声を起点に農と住の明日を創造する会社を目指します。』を事業骨子とし、引き続き販売力の強化や新製品の開発に取り組んでまいりました。

当社が営業基盤としております施設園芸業界におきましては、九州地区の豪雨の影響による復旧事業や東日本大震災の復興支援事業等による主力機器の出荷が増加したこと等により、売上高は前事業年度を上回る結果となりました。

この結果、売上高は61億9千3百万円(前期比4.4%増)となり、損益面においては、売上高の増加とリードタイムの短縮等による生産性の向上により、営業利益は2億3千4百万円(前期比96.9%増)と大幅な増益となり、経常利益は前事業年度において営業外収益として、貸倒引当金戻入額1億1千2百万円を計上していましたが、その結果をも上回る1億9千万円(前期比13.3%増)となり、当期純利益は1億5千4百万円(前期比12.4%増)となりました。

当事業年度の配当金につきましては、内部留保の充実による財務体質の強化を考え無配と設定しておりましたが、当初計画を上回る利益水準となり、平成14年3月期以来11期ぶりに復配することといたしました。なお、当事業年度における期末配当金は、1株当たり1円を予定しております。

次に事業別売上状況についてご報告申し上げます。

当事業年度から、「熱機器事業」に含まれていた農産物販売について「その他」の区分に含めて記載する方法に変更しております。この変更は、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象を変更したことによるものであります。

なお、変更後の区分方法による前事業年度の情報を算定することが困難なため、前事業年度との比較は行っておりません。

## 事業別売上高

(単位：千円)

| 事業     | 当期<br>平成24年4月～平成25年3月 |       | 前期<br>平成23年4月～平成24年3月 |       | 対前期比増減  |     |
|--------|-----------------------|-------|-----------------------|-------|---------|-----|
|        | 金額                    | 構成比   | 金額                    | 構成比   | 金額      | 増減比 |
| 熱機器事業  | 5,463,421             | 88.2% | 5,235,978             | 88.3% | —       | —   |
| 衛生機器事業 | 662,488               | 10.7  | 662,820               | 11.2  | —       | —   |
| その他事業  | 67,798                | 1.1   | 32,479                | 0.5   | —       | —   |
| 合計     | 6,193,709             | 100.0 | 5,931,278             | 100.0 | 262,430 | 4.4 |

### 熱機器事業

熱機器事業の農用機器は、九州地区の豪雨の影響による復旧事業や東日本大震災の復興支援事業等により主力機器の出荷が増加したこと等により売上高は38億9千3百万円となりました。

一方、汎用機器は、厳しい価格競争の中、積極的なメンテナンスサービス活動に注力しました結果、売上高は15億6千9百万円となりました。

その結果、熱機器事業全体での売上高は、54億6千3百万円となりました。

### 衛生機器事業

衛生機器事業におきましては、厳しい価格競争の中、積極的な拡販活動に注力しました結果、売上高はほぼ前年並みの6億6千2百万円となりました。

### その他事業

その他事業につきましては、農産物販売の推進活動を中心に、売上高は6千7百万円となりました。

次期（平成25年4月1日～平成26年3月31日）の見通し

今後の見通しにつきましては、経済政策への期待感から、株価の上昇、円高の是正等により景気が回復しているものの、財政問題を抱えた欧州経済の動向により先行き不透明な経営環境であると予想されます。

このような状況の中、当社といたしましては、「中期経営計画」を基に、販売戦略の見直しや更なる在庫回転率の向上に努める所存であります。

今後とも何卒一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## ② 設備投資の状況

### イ. 当事業年度中に完成した主要設備

厚木工場 機械及び装置 自動溶接設備 55,614千円

### ロ. 当事業年度において継続中の主要設備の新設、拡充

該当事項はありません。

### ハ. 当事業年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去

該当事項はありません。

## ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 63 期<br>(平成21年4月～<br>平成22年3月) | 第 64 期<br>(平成22年4月～<br>平成23年3月) | 第 65 期<br>(平成23年4月～<br>平成24年3月) | 第66期(当期)<br>(平成24年4月～<br>平成25年3月) |
|----------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)     | 6, 272, 778                     | 6, 109, 105                     | 5, 931, 278                     | 6, 193, 709                       |
| 経 常 損 益 (千円)   | △151, 368                       | 41, 610                         | 168, 504                        | 190, 834                          |
| 当 期 純 損 益 (千円) | △189, 392                       | 58, 067                         | 137, 592                        | 154, 616                          |
| 1株当たり当期純損益 (円) | △15. 80                         | 4. 84                           | 11. 48                          | 12. 90                            |
| 総 資 産 (千円)     | 5, 288, 036                     | 5, 010, 897                     | 4, 941, 296                     | 5, 229, 508                       |
| 純 資 産 (千円)     | 954, 649                        | 1, 007, 308                     | 1, 138, 517                     | 1, 302, 347                       |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 79. 64                          | 84. 05                          | 95. 01                          | 108. 70                           |

- (注) 1. 1株当たり当期純損益は期中平均発行株式数(自己株式数を除く)により算出しております。
2. 第63期については、特別利益として貸倒引当金戻入益88,615千円、特別損失として投資有価証券評価損54,708千円が計上されております。更に人員削減等の合理化により特別退職金を49,539千円計上しております。
3. 第64期については、特別損失として資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額30,067千円が計上されております。また、繰延税金資産の計上に伴う法人税等調整額85,960千円を計上しております。
4. 第65期については、営業外収益として貸倒引当金戻入益112,554千円が計上されております。
5. 原材料の評価方法は、従来、最終仕入原価法によっておりましたが、第65期より総平均法に変更いたしました。それに伴い、第64期については参考情報として、遡及後の数値を記載しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

#### ③ その他の重要な事項

当社の関係会社の状況は以下のとおりであります。

| 名称                             | 住所          | 資本金<br>(千円) | 主要な事業<br>の内容                                                | 議決権の<br>所有(被所有)<br>割合 (%)     | 関係内容                             |
|--------------------------------|-------------|-------------|-------------------------------------------------------------|-------------------------------|----------------------------------|
| (その他の<br>関係会社)<br>佐藤商事<br>株式会社 | 東京都<br>千代田区 | 1,319,250   | 金属材料、電子材料、機械、工具、金属洋食器、高級輸入雑貨、貴金属宝飾品、ホテル用品、環境対応商品等の国内販売及び輸出入 | (所有)<br>－<br>(被所有)<br>直接30.14 | 金属材料の仕入<br>熱機器製品の売上<br>衛生機器製品の売上 |

(注) 有価証券報告書提出会社であります。

### (4) 対処すべき課題

当社を取り巻く経営環境は、底打ち感はあるものの施設園芸業界における設備投資の減退、また資材の高騰による原価の上昇により、厳しい状況が続くものと予想しております。以下の重点項目を更に強化することにより収益力の向上及び経営体質の強化を図ってまいります。

#### ① 従業員の育成

全従業員への経営理念の徹底は勿論のこと、業務に対する意識の高揚、スキルアップを第一の重点課題として取り上げ、体質改善に取り組みます。また総合力の向上を目的に取り組み、各業務の標準化を進め、情報・ノウハウの共有化を強化すると同時に各部門、各個人間の業務を円滑且つスピーディーに対処できる組織作りに努めます。

今後当社は栽培ノウハウ（植物生理）を蓄積するべきと定め、既存の「熱と流体を制御する技術」に付加する形で向上させ、競争力の強化を図ります。

#### ② サプライチェーンの強化

NPSプロジェクトにおいて「工場にモノを溜めない」をスローガンに営業情報を基に展開される調達～生産～納品の一連の業務、所謂サプライチェーンを継続して強化いたします。納品までのリードタイムを圧縮し、機会損失の削減とお客様の要望に少しでも迅速に対応できるよう努めます。また、棚卸資産の圧縮及び棚卸資産の回転率向上に努めます。

③ コスト低減の徹底

先に記載したNPSプロジェクトにおいて、直接、間接部門を問わず全社でコスト低減に取り組んでおります。コスト低減を進める一方、引き続き、品質をより向上させる目的で当社の品質管理システムを見直し、再構築いたします。併せて協力会社等の調達先の監査・指導を強化することにより、品質の向上と協力関係の強化を図ります。

④ メンテナンス・サービスの強化

サービスセンター構想を継続して推進することにより、メンテナンス・サービス部門の人員及びスキルを更に増強し、顧客満足度と収益を向上させ企業価値を高めます。

⑤ マーケティングの拡充

顧客満足度の向上を目的に施設園芸用温風暖房機（ハウスカオンキ）の主要な部品である缶体（燃焼室）及び施設園芸用ヒートポンプ（グリーンパッケージ）の10年保証制度を行っております。この制度を活用することにより、購入した顧客に対し一層の「安心・安全」を提供するとともに、顧客の機械の使用状況、栽培作物等についての情報を体系化し今後の製品開発に活かします。

⑥ 環境問題への取組みについて

CO<sub>2</sub>削減とエネルギー使用量の圧縮を実現するため、施設園芸用ヒートポンプ（グリーンパッケージ）の更なる拡販とバイオマス利用の施設園芸用温風暖房機（ペレットハウスカオンキ）が市場に定着するよう引き続き注力いたします。今後も環境負荷低減が実現できる製品を開発します。

⑦ 内部統制の取組みについて

当社では「内部監査室」と「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置しております。「コンプライアンス・リスク管理委員会」内部には「情報管理室」、「環境推進室」、「危機管理対策室」を併設し、全ての従業員が法令順守はもとより、社会規範、倫理観を共有するよう推進します。企業の透明性を高め、全てのステークホルダーから信頼され得る職務の執行、行動を心掛け、健全な企業運営に努めます。

(5) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

当社は、熱機器及び衛生機器等の製造販売並びにこれらに伴う付帯工事の設計施工を行うとともに、アフターサービス業務を行っております。

当事業年度における、各事業に係る主な事業内容は概ね次のとおりであります。

| 事業          |         | 主 要 な 製 品 等                                                                                                                                                                                                                |
|-------------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 熱機器事業       | 農 用 機 器 | 施設園芸用温風暖房機（ハウスカオンキ）<br>施設園芸用ヒートポンプ（グリーンパッケージ）<br>地熱水利用温風発生装置（グリーンソーラ）<br>施設園芸用温水ボイラ（ハウスボイラ）<br>光合成促進機（グロウエア）<br>施設園芸用ファン<br>施設園芸用複合環境制御装置<br>施設園芸用温室天窓開閉装置<br>乾燥用熱風発生機（カワイター）<br>施設園芸冷暖房工事<br>農用機器の関連サービス<br>農業ICTクラウドサービス |
|             | 汎 用 機 器 | ビル・工場用温風暖房機（熱風炉）<br>業務用温水ボイラ（オートカン）<br>工場用温風暖房機（ヒートトップ）<br>無圧式温水発生機（シンクロヒータ）<br>融雪・給湯・暖房・多目的ボイラ（ヒートクイック）<br>コインシャワー装置<br>給湯・暖房工事<br>汎用機器の関連サービス                                                                            |
| 衛 生 機 器 事 業 |         | 泡洗式簡易水洗便器（パールトイレ）<br>水洗式簡易水洗便器（プリティーナ）<br>温水洗浄便座（プリティシャワー）<br>パールトイレ用界面活性剤（ネポノール）<br>業務用トイレシステム<br>便槽、ポンプアップ槽、中継槽、雨水槽<br>衛生工事<br>衛生機器の関連サービス                                                                               |
| そ の 他 事 業   |         | 農産物販売<br>搬送機器サービス等                                                                                                                                                                                                         |

(6) 主要な事業所、営業所及び工場（平成25年3月31日現在）

本社 : 東京都渋谷区  
大宮営業所 : 埼玉県さいたま市  
福岡営業所 : 福岡県太宰府市  
名古屋営業所 : 愛知県名古屋市  
仙台営業所 : 宮城県仙台市  
事業所及び工場 : 神奈川県厚木市

(7) 使用人の状況（平成25年3月31日現在）

| 使用人数       | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|-------|--------|
| 227 (40) 名 | 5 (5) 名   | 41.4歳 | 13.8年  |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成25年3月31日現在）

| 借入先          | 借入額                   |
|--------------|-----------------------|
| 株式会社三井住友銀行   | 871,500 <sup>千円</sup> |
| 株式会社日本政策金融公庫 | 242,720               |
| 株式会社東京都民銀行   | 209,410               |
| 株式会社みずほ銀行    | 166,670               |
| 株式会社横浜銀行     | 138,520               |
| 株式会社三重銀行     | 130,000               |
| 株式会社りそな銀行    | 99,200                |

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成25年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 24,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 12,028,480株
- (3) 株主数 605名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株主名        | 持株数（千株） | 持株比率（％） |
|------------|---------|---------|
| 佐藤商事株式会社   | 3,599   | 30.04   |
| 福田 公一      | 623     | 5.21    |
| 福田 晴久      | 503     | 4.20    |
| 株式会社三井住友銀行 | 496     | 4.14    |
| ネポン共栄会     | 455     | 3.80    |
| 有限会社ユニテック  | 312     | 2.60    |
| 株式会社横浜銀行   | 296     | 2.47    |
| 株式会社東京都民銀行 | 295     | 2.47    |
| 住友生命保険相互会社 | 273     | 2.28    |
| 株式会社高原興産   | 236     | 1.97    |

（注） 持株比率は自己株式（46,852株）を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成25年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                      |
|----------|---------|---------------------------------------------------|
| 取締役 会長   | 福田 公 一  |                                                   |
| 代表取締役 社長 | 福田 晴 久  | 代表執行役員                                            |
| 常務取締役    | 清 家 元   | 常務執行役員 管理本部長                                      |
| 取締役      | 小林 富士夫  | 執行役員 営業本部担当                                       |
| 取締役      | 臼 田 晃   | 佐藤商事株式会社 営業開発部アグリチーム 営業推進役                        |
| 監査役      | 内 田 清 美 | (常勤)                                              |
| 監査役      | 高 妻 啓 幸 | 株式会社リアルナレッジ 代表取締役                                 |
| 監査役      | 大 川 康 平 | 大川法律事務所 代表<br>米久株式会社 社外監査役<br>イー・ガーディアン株式会社 社外監査役 |

- (注) 1. 取締役臼田晃氏は社外取締役であります。  
2. 監査役高妻啓幸、大川康平の両氏は社外監査役であります。  
3. 常勤監査役内田清美氏は当社での長年の就業経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
4. 監査役高妻啓幸氏は株式会社リアルナレッジ代表取締役など経営に関する経験が豊富であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
5. 監査役大川康平氏は弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
6. 平成16年7月1日より執行役員制度を導入しております。取締役を兼務していない執行役員は次のとおりであります。

| 会社における地位 | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況        |
|----------|---------|---------------------|
| 執行役員     | 関 口 昌 行 | 生産本部長兼開発本部長兼品質保証部担当 |
| 執行役員     | 山 田 孝   | 管理本部資金部長            |
| 執行役員     | 野々下 知 泰 | 営業本部技術担当部長          |
| 執行役員     | 磯 野 慎 一 | 営業本部長兼営業部長          |

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

常務取締役小林美修氏、監査役三浦伸昭氏は第65回定時株主総会（平成24年6月28日開催）の終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

- (注) 1. 監査役三浦伸昭氏は社外監査役であります。  
2. 監査役三浦伸昭氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(3) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員    | 支 給 額                 |
|--------------------|------------|-----------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 6名<br>(1名) | 57,850千円<br>(360千円)   |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 5名<br>(4名) | 11,500千円<br>(7,300千円) |
| 合 計                | 11名        | 69,350千円              |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役の報酬限度額は、平成4年6月26日開催の第45回定時株主総会において年額250,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は、昭和57年8月27日開催の第35回定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。  
3. 上記報酬等の額には、平成24年6月28日開催の第65回定時株主総会決議に基づき、退任取締役及び退任監査役の退職慰労金、故監査役高原秀年氏に対する弔慰金を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役臼田晃氏は佐藤商事株式会社の営業開発部アグリチーム営業推進役を兼務しております。佐藤商事株式会社は当社の筆頭株主であり、その他の関係会社であります。

監査役高妻啓幸氏は株式会社リアルナレッジの代表取締役を兼務しております。当社は株式会社リアルナレッジと特別な関係はありません。

監査役大川康平氏は弁護士として培われた専門的な知識・経験等を有しており、大川法律事務所の代表、米久株式会社及びイー・ガーディアン株式会社の社外監査役を兼務しております。当社と大川法律事務所、米久株式会社及びイー・ガーディアン株式会社との間には特別な関係はありません。なお、監査役大川康平氏は当社取締役会長福田公一氏の三親等以内の親族であります。

② 当事業年度における主な活動状況  
取締役会及び監査役会への出席状況

|             | 取 締 役 会 |      |      | 監 査 役 会 |      |      |
|-------------|---------|------|------|---------|------|------|
|             | 開催回数    | 出席回数 | 出席率  | 開催回数    | 出席回数 | 出席率  |
| 取締役 臼 田 晃   | 16回     | 16回  | 100% |         |      |      |
| 監査役 高 妻 啓 幸 | 16回     | 16回  | 100% | 15回     | 15回  | 100% |
| 監査役 大 川 康 平 | 13回     | 13回  | 100% | 10回     | 10回  | 100% |
| 監査役 三 浦 伸 昭 | 3回      | 3回   | 100% | 5回      | 5回   | 100% |

- (注) 1. 取締役臼田晃氏は佐藤商事株式会社営業開発部アグリチーム営業推進役として、長年の営業経験を有しており、様々な営業的見地から意見を述べております。
2. 監査役高妻啓幸氏は会社経営に関する豊富な経験から意見を述べ、監査役大川康平氏は弁護士としての実務経験から、それぞれ取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
3. 監査役大川康平氏は平成24年6月28日に就任しており、これ以降に開催された取締役会及び監査役会が対象となります。
4. 監査役三浦伸昭氏は平成24年6月28日に退任しており、これ以前に開催された取締役会及び監査役会が対象となります。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役臼田晃、監査役高妻啓幸、大川康平の3氏とも1,000千円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 清明監査法人

(2) 報酬等の額

|                                | 支 払 額    |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 23,000千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 23,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人清明監査法人は、定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令に定める額としております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制やその他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社はすべての取締役及び従業員が企業人・社会人としてコンプライアンス（法令順守）はもとより、社会規範、倫理観を共有し、社会及び市場から信頼され得る職務の執行、行動を常に心がけ、健全な企業体制を構築するよう努めます。

上記の体制を確立するために当社は以下のことを具体的に定めております。

- ① コンプライアンスを全社的に統括する組織として、「コンプライアンス・リスク管理委員会（以下、CR委員会という）」を設置しております。当組織は社長を委員長とし、各取締役、法務担当者を中心とする各担当を核とし、必要に応じ弁護士、公認会計士も参加できる体制とし、コンプライアンスの推進、研修、教育、及び倫理的な問題提起や議論を通じ、健全な企業体制を構築することに努めます。
- ② コンプライアンス違反のチェック体制として、コンプライアンスに関する相談、報告窓口を設置し、不正行為等に関する相談・報告は社員の義務として定めており、相談・報告者は社内的に保護します。
- ③ 管理職教育を定期的に開催し、就業規則、社内規程の周知徹底を図り、各段階でチェック機能が有効に機能するように努めます。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会議事録等法令で定められているものをはじめ、社内文書に関しましても「文書管理規程」の定めに基づき適正に管理しております。

また、決裁基準、稟議規程の整備、電子化により一元管理を行い、必要な情報の管理、共有化を図るとともに情報セキュリティの強化、迅速なデータ提供の実現に努めます。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社はリスク管理体制において、リスク回避・発生の予防及び事後の対応・体制の二点に重点を置き、「コンプライアンス・リスク管理規程（以下、ＣＲ管理規程という）」を策定し法令的な事項、製造物に対する責任及びリスク管理に関しては「ＣＲ委員会」、その他に関しては「経営会議」にて「ＣＲ管理規程」に従い随時検討しリスク回避・発生の予防に努めております。

また、危機等発生時はＣＲ委員会の招集による「危機管理対策室」にて対応する体制となっております。

事後の経済的リスクの回避については定期的に外部の専門家と協議し、対処しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は効率的に取締役が職務を執行するために、担当取締役制を採用するとともに職務権限規程、各部決裁基準、職務分掌により職務の権限の範囲を明確にしております。

また、取締役会にて執行役員を任命し、取締役会の業務執行をより迅速、効率的に執行できる体制を構築しています。その他業務執行に関わるより具体的な執行手順を検討するため、取締役会の下に各本部長以上のメンバーによる「経営会議」を設置して迅速な意思決定を行っています。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の要請又は必要に応じて監査役の職務を補助するため監査事務局を設置し、監査役の業務を補助するため使用人を置くこととします。

(6) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査事務局の使用人はその独立性確保のため、使用人の任命には事前に監査役会の同意を得るものとし、指揮、命令に関しては監査役以外に服さないものとします。

また、その人事考課については常勤監査役が行い、使用人の異動、懲戒については監査役会の同意を得るものとします。

- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、会社の業績の低下に著しく影響を与えたもの、会社の信用低下に著しく影響を与えたもの及び各々おそれのあるものについては、直ちに監査役に対し報告するものとします。

また、監査役は取締役会やその他必要に応じて重要な意思決定会議に出席するとともに、重要な決定事項については、取締役は定期的に監査役会に報告するものとします。

- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役、社外監査役の選任に当たり、実効性を確保するためにその候補者は経済的にも職務的にも独立性を確保できる人物を選定いたします。

また、監査役、会計監査人との情報交換、意見交換等を密に行う体制を確保します。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(平成25年 3 月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部           |           | 負 債 の 部                 |           |
|-------------------|-----------|-------------------------|-----------|
| 流 動 資 産           | 3,763,108 | 流 動 負 債                 | 2,312,700 |
| 現金及び預金            | 809,030   | 支 払 手 形                 | 665,359   |
| 受 取 手 形           | 565,813   | 買 掛 金                   | 264,254   |
| 売 掛 金             | 777,882   | 工 事 未 払 金               | 20,111    |
| 完成工事未収入金          | 194,015   | 短 期 借 入 金               | 500,000   |
| 商 品 及 び 製 品       | 536,902   | 1年以内返済予定の長期借入金          | 521,907   |
| 仕 掛 品             | 112,662   | 未 払 金                   | 35,821    |
| 未 成 工 事 支 出 金     | 14,307    | 未 払 費 用                 | 181,155   |
| 原材料及び貯蔵品          | 545,349   | 未 払 法 人 税 等             | 53,856    |
| 前 払 費 用           | 27,649    | 未 払 消 費 税 等             | 22,566    |
| 繰 延 税 金 資 産       | 60,480    | 預 り 金                   | 19,352    |
| 未 収 入 金           | 126,729   | 前 受 収 益                 | 700       |
| そ の 他             | 9,370     | そ の 他                   | 27,616    |
| 貸 倒 引 当 金         | △17,083   | 固 定 負 債                 | 1,614,460 |
| 固 定 資 産           | 1,466,399 | 長 期 借 入 金               | 836,113   |
| 有 形 固 定 資 産       | 1,064,415 | 退 職 給 付 引 当 金           | 679,631   |
| 建 物               | 537,884   | 役員退職慰労引当金               | 68,708    |
| 構 築 物             | 61,459    | 資 産 除 去 債 務             | 18,695    |
| 機 械 及 び 装 置       | 139,274   | そ の 他                   | 11,311    |
| 車 両 及 び 運 搬 具     | 12,012    | 負 債 合 計                 | 3,927,160 |
| 工具器具及び備品          | 85,189    | 純 資 産 の 部               |           |
| 土 地               | 225,584   | 株 主 資 本                 | 1,302,787 |
| 建 設 仮 勘 定         | 3,009     | 資 本 金                   | 601,424   |
| 無 形 固 定 資 産       | 89,713    | 資 本 剰 余 金               | 480,463   |
| 借 地 権             | 0         | 資 本 準 備 金               | 445,865   |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 70,168    | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 34,597    |
| ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定 | 15,940    | 利 益 剰 余 金               | 228,278   |
| 電 話 加 入 権         | 3,604     | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 228,278   |
| 投資その他の資産          | 312,270   | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 228,278   |
| 投 資 有 価 証 券       | 87,638    | 自 己 株 式                 | △7,378    |
| 出 資 金             | 1,010     | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | △440      |
| 長 期 貸 付 金         | 6,800     | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | △440      |
| 従 業 員 長 期 貸 付 金   | 834       | 純 資 産 合 計               | 1,302,347 |
| 破 産 更 生 債 権 等     | 6,774     | 負 債 ・ 純 資 産 合 計         | 5,229,508 |
| 長 期 前 払 費 用       | 12,437    |                         |           |
| 繰 延 税 金 資 産       | 33,936    |                         |           |
| 保 険 積 立 金         | 41,869    |                         |           |
| 会 員 権             | 31,433    |                         |           |
| 長 期 営 業 債 権       | 35,131    |                         |           |
| そ の 他             | 96,311    |                         |           |
| 貸 倒 引 当 金         | △41,905   |                         |           |
| 資 産 合 計           | 5,229,508 |                         |           |

# 損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額       |           |
|-----------------------|-----------|-----------|
| 売 上 高                 |           |           |
| 製 品 売 上 高             | 5,352,982 |           |
| 完 成 工 事 高             | 840,727   | 6,193,709 |
| 売 上 原 価               |           |           |
| 製 品 売 上 原 価           | 3,381,038 |           |
| 完 成 工 事 原 価           | 572,427   | 3,953,465 |
| 売 上 総 利 益             |           | 2,240,243 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |           | 2,005,860 |
| 営 業 利 益               |           | 234,383   |
| 営 業 外 収 益             |           |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 2,241     |           |
| 受 取 地 代 家 賃           | 8,400     |           |
| そ の 他                 | 12,504    | 23,146    |
| 営 業 外 費 用             |           |           |
| 支 払 利 息               | 61,448    |           |
| そ の 他                 | 5,246     | 66,694    |
| 経 常 利 益               |           | 190,834   |
| 特 別 利 益               |           |           |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 2,585     | 2,585     |
| 特 別 損 失               |           |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 3,548     |           |
| 固 定 資 産 売 却 損         | 230       |           |
| 減 損 損 失               | 1,496     |           |
| 会 員 権 評 価 損           | 3,400     | 8,674     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |           | 184,746   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 48,136    |           |
| 法 人 税 等 還 付 税 額       | △5,619    |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △12,387   | 30,129    |
| 当 期 純 利 益             |           | 154,616   |

# 株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |                |              |          |                                 |              |        |             |
|-------------------------|---------|-----------|----------------|--------------|----------|---------------------------------|--------------|--------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利益剰余金    |                                 |              | 自己株式   | 株主資本<br>合 計 |
|                         |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金    | そ の 他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |        |             |
| 平成24年4月1日期首残高           | 601,424 | 445,865   | 34,597         | 480,463      | 132,185  | △58,523                         | 73,662       | △7,073 | 1,148,476   |
| 当 期 変 動 額               |         |           |                |              |          |                                 |              |        |             |
| 当 期 純 利 益               |         |           |                |              |          | 154,616                         | 154,616      |        | 154,616     |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |           |                |              |          |                                 |              | △305   | △305        |
| 利益準備金の取崩額               |         |           |                |              | △132,185 | 132,185                         | -            |        | -           |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |                |              |          |                                 |              |        |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -       | -         | -              | -            | △132,185 | 286,801                         | 154,616      | △305   | 154,310     |
| 平成25年3月31日期末残高          | 601,424 | 445,865   | 34,597         | 480,463      | -        | 228,278                         | 228,278      | △7,378 | 1,302,787   |

|                         | 評価・換算差額等         |                        | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|------------------|------------------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 平成24年4月1日期首残高           | △9,958           | △9,958                 | 1,138,517 |
| 当 期 変 動 額               |                  |                        |           |
| 当 期 純 利 益               |                  |                        | 154,616   |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                  |                        | △305      |
| 利益準備金の取崩額               |                  |                        | -         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 9,518            | 9,518                  | 9,518     |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 9,518            | 9,518                  | 163,829   |
| 平成25年3月31日期末残高          | △440             | △440                   | 1,302,347 |

## 個別注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券の評価基準及び評価方法

そ の 他 有 価 証 券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）

時価のないもの 移動平均法による原価法

##### ②棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品、仕掛品 総平均法

原 材 料 総平均法

未 成 工 事 支 出 金 個別法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降（リース資産を除く）に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～47年

機械及び装置 7～13年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ4,401千円増加しております。

無 形 固 定 資 産 自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用（リース資産を除く）可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

市場販売目的におけるソフトウェアは、見込販売数量に基づく償却額と、残存販売有効期間に基づく均等配分額との、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

なお、当初における販売有効期間は、3年としております。

|        |                                                                                                                                                               |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| リース資産  | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産<br>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。<br>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 |
| 長期前払費用 | 定額法を採用しております。                                                                                                                                                 |

### (3) 引当金の計上基準

|           |                                                                                                                                                                                                                   |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 貸倒引当金     | 売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。                                                                                                                          |
| 退職給付引当金   | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。<br>会計基準変更時差異（592,472千円）については、15年による按分額を費用処理しております。<br>数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定率法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 |
| 役員退職慰労引当金 | 役員の退職慰労金の支給に充てるため内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。                                                                                                                                                                       |

### (4) 収益及び費用の計上基準

|                    |                                                                                     |
|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 | ① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事<br>工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）<br>② その他の工事<br>工事完成基準 |
|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|

### (5) その他計算書類作成のための基本となる事項

|           |                         |
|-----------|-------------------------|
| 消費税等の会計処理 | 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。 |
|-----------|-------------------------|

### 3. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

|              |         |
|--------------|---------|
| 現金及び預金(定期預金) | 2,000千円 |
| 建物           | 482,118 |
| 構築物          | 2,535   |
| 機械及び装置       | 5,171   |
| 土地           | 223,610 |
| 投資有価証券       | 44,128  |
| 計            | 759,564 |

#### 上記のうち工場財団抵当に供している額

|        |           |
|--------|-----------|
| 建物     | 471,226千円 |
| 構築物    | 2,460     |
| 機械及び装置 | 5,171     |
| 土地     | 170,249   |
| 計      | 649,107   |

#### 担保資産に対する債務額

|                |           |
|----------------|-----------|
| 短期借入金          | 500,000千円 |
| 1年以内返済予定の長期借入金 | 454,707   |
| 長期借入金          | 804,113   |
| 計              | 1,758,820 |

#### 上記のうち工場財団抵当に供している額に対する債務額

|                |           |
|----------------|-----------|
| 短期借入金          | 500,000千円 |
| 1年以内返済予定の長期借入金 | 393,987   |
| 長期借入金          | 622,113   |
| 計              | 1,516,100 |

#### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,899,853千円

#### (3) 債権の流動化

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| ①債権の流動化による受取手形の譲渡残高 | 584,093千円 |
| ②上記のうち、代金留保額        | 116,818千円 |

なお、手形買戻義務の上限額は代金留保額と同額です。

## (4) 関係会社に対する金銭債権・債務

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 92,860千円 |
| 短期金銭債務 | 64,569   |

## (5) 期末日満期決済手形処理

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日が金融機関の休日であったため、下記の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 支払手形            | 179,521千円 |
| 設備支払手形（流動負債その他） | 309       |

## 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 売上高        | 836,080千円 |
| 仕入高        | 429,306   |
| 販売費及び一般管理費 | 6,135     |

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

## (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数  |
|-----------|-------------|------------|------------|-------------|
| 普 通 株 式   | 12,028,480株 | 一株         | 一株         | 12,028,480株 |

## (2) 自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 45,484株     | 1,368株     | 一株         | 46,852株    |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,368株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

## (3) 剰余金の配当に関する事項

## ①配当金支払額

該当事項はありません。

## ②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成25年6月27日開催の定時株主総会に次のとおり付議いたします。

| 決議予定                     | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額   | 1株当たり<br>配当額 | 基準日            | 効力発生<br>予定日    |
|--------------------------|-------|-------|----------|--------------|----------------|----------------|
| 平成25年<br>6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 11,981千円 | 1円           | 平成25年<br>3月31日 | 平成25年<br>6月28日 |

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| (繰延税金資産)        | 千円       |
|-----------------|----------|
| 退職給付引当金         | 226,350  |
| 棚卸資産評価損         | 45,063   |
| 未払賞与            | 32,397   |
| 役員退職慰労引当金       | 24,487   |
| 減価償却費限度超過額      | 23,588   |
| 貸倒引当金           | 19,598   |
| 繰越欠損金           | 15,173   |
| 減損損失            | 13,411   |
| 投資有価証券評価損       | 12,900   |
| 会員権評価損          | 9,947    |
| 資産除去債務          | 6,077    |
| その他             | 4,731    |
| 繰延税金資産 小計       | 433,728  |
| 評価性引当額          | △338,859 |
| 繰延税金資産 合計       | 94,869   |
|                 |          |
| (繰延税金負債)        |          |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △451     |
| 繰延税金負債 合計       | △451     |
| 差引：繰延税金資産 純額    | 94,417   |

(注) 繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

|             |          |
|-------------|----------|
| 流動資産－繰延税金資産 | 60,480千円 |
| 固定資産－繰延税金資産 | 33,936   |

## 7. 退職給付に関する注記

### (1) 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度と確定給付企業年金制度を設けております。

### (2) 退職給付債務に関する事項

|                      |            |
|----------------------|------------|
| イ. 退職給付債務            | △858,812千円 |
| ロ. 年金資産              | 167,000    |
| ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)    | △691,811   |
| ニ. 会計基準変更時差異の未処理額    | 78,996     |
| ホ. 未認識数理計算上の差異       | △19,748    |
| ヘ. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ) | △632,564   |
| ト. 前払年金費用            | 47,067     |
| チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)      | △679,631   |

### (3) 退職給付費用に関する事項

|                      |          |
|----------------------|----------|
| イ. 勤務費用              | 50,779千円 |
| ロ. 利息費用              | 12,227   |
| ハ. 期待運用収益            | △1,713   |
| ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額   | 39,498   |
| ホ. 数理計算上の差異の費用処理額    | △4,602   |
| ヘ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ) | 96,188   |

### (4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

|                |                                                              |
|----------------|--------------------------------------------------------------|
| 退職給付見込額の期間配分方法 | 勤務期間を基準とする方法                                                 |
| 割引率            | 1.5%                                                         |
| 期待運用収益率        | 1.13%                                                        |
| 数理計算上の差異の処理年数  | 11年                                                          |
|                | 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 |
| 会計基準変更時差異の処理年数 | 15年                                                          |

## 8. リースにより使用する固定資産に関する注記

### (1) ファイナンス・リース取引（借主側）

#### a. リース物件の取得価格相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

当事業年度において注記対象のリース契約が終了したため、該当事項はありません。

#### b. 未経過リース料期末残高相当額

当事業年度において注記対象のリース契約が終了したため、該当事項はありません。

#### c. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

|        |         |
|--------|---------|
| 支払リース料 | 5,342千円 |
|--------|---------|

|          |       |
|----------|-------|
| 減価償却費相当額 | 4,604 |
|----------|-------|

|         |    |
|---------|----|
| 支払利息相当額 | 97 |
|---------|----|

#### d. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### e. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

### (2) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

|      |          |
|------|----------|
| 1 年内 | 15,482千円 |
|------|----------|

|      |        |
|------|--------|
| 1 年超 | 32,812 |
|------|--------|

---

|    |        |
|----|--------|
| 合計 | 48,294 |
|----|--------|

## 9. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

##### a. 受取手形及び売掛金、完成工事未収入金

営業債権である受取手形及び売掛金、完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

##### b. 投資有価証券

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

##### c. 支払手形及び買掛金、工事未払金

営業債務である支払手形及び買掛金、工事未払金は、その全てが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

##### d. 借入金

借入金のうち短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は、主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利変動リスクに晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### a. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、債権管理規程に従い、資金部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### b. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### c. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき、資金部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を評価することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません。詳細につきましては、「(注) 2.」をご参照ください。

(単位：千円)

|                                     | 貸借対照表計上額             | 時価        | 差額     |
|-------------------------------------|----------------------|-----------|--------|
| ① 現金及び預金                            | 809,030              | 809,030   | —      |
| ② 受取手形、売掛金、完成<br>工事未収入金<br>貸倒引当金(※) | 1,537,711<br>△16,575 |           |        |
|                                     | 1,521,135            | 1,521,135 | —      |
| ③ 投資有価証券                            | 65,267               | 65,267    | —      |
| 資産計                                 | 2,395,432            | 2,395,432 | —      |
| ① 支払手形                              | 665,359              | 665,359   | —      |
| ② 買掛金、工事未払金                         | 284,366              | 284,366   | —      |
| ③ 短期借入金                             | 500,000              | 500,000   | —      |
| ④ 1年以内返済予定の長期借入金                    | 521,907              | 521,907   | —      |
| ⑤ 長期借入金                             | 836,113              | 819,903   | 16,209 |
| 負債計                                 | 2,807,745            | 2,791,536 | 16,209 |

(※) 受取手形、売掛金、完成工事未収入金に係る貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項は、次のとおりであります。

資産

① 現金及び預金、②受取手形、売掛金、完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しております。

## 負債

- ① 支払手形 ② 買掛金、工事未払金 ③ 短期借入金 ④ 1年以内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- ⑤ 長期借入金

時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められている金融商品は次のとおりであります。

(単位：千円)

| 区 分                | 貸借対照表計上額 |
|--------------------|----------|
| (その他有価証券)<br>非上場株式 | 22,371   |
| 合 計                | 22,371   |

非上場株式は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難であるため時価開示の対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

|                   | 1年以内      | 1年超 |
|-------------------|-----------|-----|
| 現金及び預金            | 809,030   | —   |
| 受取手形、売掛金、完成工事未収入金 | 1,537,711 | —   |
| 合 計               | 2,346,741 | —   |

(注) 4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|       | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 |
|-------|---------|---------|---------|---------|
| 長期借入金 | 345,725 | 242,436 | 196,556 | 51,396  |

## 10. 賃貸等不動産の状況及び時価に関する注記

### 賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

当社では、東京都渋谷区において、賃貸用の土地を有しております。平成25年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,372千円（賃貸収益は営業外収益に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び当事業年度末の時価は、次のとおりであります。

（単位：千円）

| 貸借対照表計上額  |          |          | 当事業年度末の時価 |
|-----------|----------|----------|-----------|
| 当事業年度期首残高 | 当事業年度増減額 | 当事業年度末残高 |           |
| —         | —        | —        | 125,000   |

## 11. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

### イ. 当該資産除去債務の概要

厚木事業所内における有害物質の除去・調査費用であります。

### ロ. 当該資産除去債務の金額算定方法

使用見込期間を耐用年数及び当該契約の契約期間で見積り、割引率は0.75～1.93%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

### ハ. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

|            |          |
|------------|----------|
| 期首残高       | 18,661千円 |
| 時の経過による調整額 | 34       |
| 期末残高       | 18,695   |

## 12. 関連当事者情報

(1) 親会社及び法人主要株主（会社等の場合に限る。）等

| 種類       | 会社等の名称又は氏名 | 所在地     | 資本金又は出資金<br>(千円) | 事業の内容                           | 議決権等の所有<br>(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係        | 取引の内容   | 取引金額<br>(千円) | 科目       | 期末残高<br>(千円) |
|----------|------------|---------|------------------|---------------------------------|-----------------------|------------------|---------|--------------|----------|--------------|
| その他の関係会社 | 佐藤商事(株)    | 東京都千代田区 | 1,319,250        | 金属材料<br>電子材料等の<br>国内販売及び<br>輸出入 | (被所有)<br>直接30.14      | 当社製品の販売<br>材料の仕入 | 当社製品の販売 | 836,080      | 売掛金      | 79,166       |
|          |            |         |                  |                                 |                       |                  |         |              | 完成工事未収入金 | 13,693       |
|          |            |         |                  |                                 |                       |                  | 材料の購入   | 429,306      | 買掛金      | 41,631       |
|          |            |         |                  |                                 |                       |                  |         |              | 支払手形     | 17,058       |

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び決定方針

製品・材料の購入・販売については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(2) 役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有<br>(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容                  | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|----|------------|-----------|-----------------------|-----------|------------------------|--------------|----|--------------|
| 役員 | 福田公一       | 当社取締役会長   | (被所有)<br>直接5.21       | 債務被保証     | 当社銀行借入に対する債務被保証<br>(注) | 666,500      | —  | —            |

(注) 当社は、銀行借入に対して取締役福田公一より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

### 13. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 108円70銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 12円90銭  |

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

#### 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

|                    |             |
|--------------------|-------------|
| 損益計算書上の当期純利益       | 154,616千円   |
| 普通株式に係る当期純利益       | 154,616千円   |
| 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 | 該当事項はありません。 |
| 普通株式の期中平均株式数       | 11,982,418株 |

### 14. 重要な後発事象に関する注記

特に記載事項はありません。

### 15. その他の注記

特に記載事項はありません。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年 5 月24日

ネ ポ ン 株 式 会 社  
取締役会 御中

### 清 明 監 査 法 人

|                        |       |         |
|------------------------|-------|---------|
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 貞 國 鎮 ⑩ |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 加 賀 聡 ⑩ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ネボン株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、全監査役の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

更に、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月28日

ネ ポ ン 株 式 会 社      監 査 役 会

常 勤 監 査 役   内   田   清   美   ㊞

社 外 監 査 役   高   妻   啓   幸   ㊞

社 外 監 査 役   大   川   康   平   ㊞

以 上

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、長期にわたって無配を余儀なくされ、株主のみなさまには多大なご迷惑をおかけしましたが、従業員一丸となって業績の回復に努めました結果、当初計画を上回る利益水準となったため復配することといたしました。

当期の期末配当につきましては、財務の状況や今後の事業展開等を総合的に勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金1円

総額 金11,981,628円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月28日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

#### (1) 目的の変更

当社の事業内容をより明確にするため及び事業の多様化に対応するため事業の目的事項を追加するものであります。

(2) 取締役会の機動的な運営を図るため、取締役会を開催せずに取締役会の決議があったものとみなすことができるよう規定を新設するものであります。

### 2. 変更の理由

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                 | 変 更 案                                                                                                                                   |
|-------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1条（条文省略）                                                               | 第1条（現行どおり）                                                                                                                              |
| 第2条（目的）<br>当社は次の事業を営むことを目的とする。<br>1～16（条文省略）<br>（新設）<br><br>17～20（条文省略） | 第2条（目的）<br>当社は次の事業を営むことを目的とする。<br>1～16（条文省略）<br>17. <u>古物の売買</u><br><br>18～21（現行どおり）                                                    |
| 第3条～第21条（条文省略）                                                          | 第3条～第21条（現行どおり）                                                                                                                         |
| （新設）                                                                    | 第22条（ <u>取締役会の決議の省略</u> ）<br>当社は、取締役の全員が取締役会の決議事項について書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該決議事項を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。ただし、監査役が異議を述べた時はこの限りではない。 |
| 第22条～第41条（条文省略）                                                         | 第23条～第42条（現行どおり）                                                                                                                        |

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役高妻啓幸氏が任期満了により退任いたしますので、新任監査役として小林昇氏の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)              | 略歴及び当社における地位（重要な兼職の状況）                                                                                                                  | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| こばやし のぼる<br>小林 昇<br>(昭和23年10月11日) | 昭和48年4月 国税庁入庁<br>平成16年7月 本所税務署長<br>平成17年7月 東京国税局課税第二部資料調査第一課長<br>平成18年7月 仙台国税局課税第二部次長<br>平成19年7月 板橋税務署長<br>平成20年8月 小林昇税理士事務所設立<br>現在に至る | -株                 |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 小林昇氏は、社外監査役候補者であります。
3. 小林昇氏は税理士として培われた専門的な知識・経験等を当社の監査体制の強化に活かして頂くため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。  
また、同氏は直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行して頂けるものと判断しております。
4. 小林昇氏の選任が承認された場合は、定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を、当社との間で締結する予定であります。  
その契約内容の概略は次のとおりであります。
- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、100万円以上であらかじめ定めた金額又は会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を上限として、その責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって監査役を退任される高妻啓幸氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社の定める内規による相当額の範囲で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

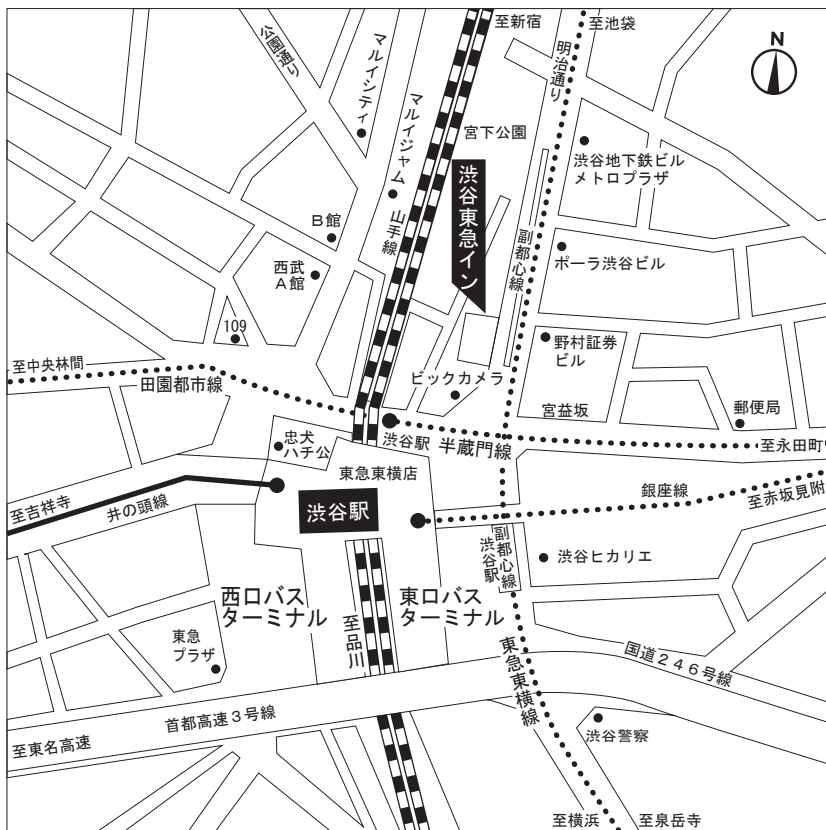
退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

| ふ り が な<br>氏 名         | 略 歴               |
|------------------------|-------------------|
| こう づま ひろ ゆき<br>高 妻 啓 幸 | 平成21年6月 当社監査役（現任） |

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都渋谷区渋谷一丁目24番10号  
渋谷東急イン4階 白鷺の間



会場最寄駅：各線渋谷駅より徒歩5分